

医療・保健・健康



医 療

小笠原村診療所 TEL 2-3800

- 所在地 〒100-2101 小笠原村父島字清瀬
- 一般外来
 - 診療日 月～金曜日
 - 受付時間 午後8時30分～11時
※水曜日のみ 午前8時30分～11時、午後1時30分～3時30分
 - 診療時間 午前9時～午後5時
- 歯科診療
 - 診療日 月～金曜日
 - 受付時間 予約制（電話または窓口にて予約受付）
 - 緊急受付時間 午前8時30分～9時
※急患の方は、午前9時より診察しますので診療所内でお待ちください。
 - 診療時間 午前9時～午後5時※正午～午後1時30分は昼休み
- 休診日 土・日曜日・祝日、年末年始
- 保険証の提出について
受診する際、毎月1回保険証の提示をお願いしています。保険証の有効期限切れ等にご注意ください。

母島診療所 TEL 3-2115

- 所在地 〒100-2211 小笠原村母島字元地
- 一般外来
 - 診療日 月～金曜日
 - 受付時間 午後8時30分～11時
 - 診療時間 午前9時～午後5時※正午～午後1時30分は昼休み
- 歯科診療
 - 診療日 月～金曜日
 - 受付時間 予約制（電話または窓口にて予約受付）
 - 緊急受付時間 随時受け付け
 - 診療時間 午前9時～午後5時※正午～午後1時30分は昼休み
- 休診日 土・日曜日・祝日、年末年始
- 保険証の提出について
受診する際、毎月1回保険証の提示をお願いしています。保険証の有効期限切れ等にご注意ください。

夜間や休日に病気になったら

夜間や休日等診療時間外に急患が発生した際は、119番へお掛けください。その際、慌てず正確に状況や状態をお話してください。

また、携帯電話による119番通報は、電波の状態によりつながりにくい場合があります。その場合は、お近くに公衆電話等がありましたらそちらから電話してください。「119番通報について」ページをご覧ください。

保健・健康

総合相談

◆村民課福祉係 TEL 2-3939 ◆母島支所庶務係 TEL 3-2111

子ども家庭支援センター及び地域包括支援センターを村民課福祉係内に設置しており、子どもから高齢者その家族に対する相談などを行っています。

健康診断

◆村民課福祉係 TEL 2-3939 ◆母島支所庶務係 TEL 3-2111

年に1回、健康診断を実施しています。検査項目は、身長・体重・心電図・視力検査・腹囲・BM・問診・血液検査・採尿検査等からなる健康診査と胃ガン・肺ガン・子宮ガン・乳ガンを早期発見し、早期治療に役立てるために行うガン検診を行っています。詳しい日時等は「村民だより」でお知らせします。

実施項目	実施内容	対象者
特定検診	身体測定、尿検査、血液検査、問診、血圧測定、心電図検査、診察	①30～39歳で小笠原村に住民登録している方 ②40～74歳で国民健康保険の被保険者 (それ以外の方は村民課福祉係にご相談ください。) ③75歳以上で後期高齢者医療制度の被保険者
がん検診	胃がん検診	胃カメラ
	乳がん検診	視診、触診
	子宮がん (頸がん) 検診	内診・コルスコープ診・細胞診
	肺がん検診	喀痰検査、レントゲン検査
	大腸がん検診	便潜血反応検査、注腸X線検査
結核検診	胸部レントゲン検査	原則として、40歳以上で小笠原村に住民登録している方

健康教室

◆村民課福祉係 TEL 2-3939

ウォーキング・ヘルスアップ・栄養指導などの教室を開催しています。内容・日時・場所等は「村民だより」でお知らせします。

伝染病を予防するには、予防接種で免疫をつけておくことが大切です。小笠原村では次の方法で定期予防接種を行っています。

- 接種方式
 - 父島：毎月第1・第4 木曜日に実施
 - 母島：毎月第1・第4 木曜日に実施

- 予防接種を受ける前に

予防接種を受ける場合は、予防接種予診票、母子健康手帳が必要になります。対象者には事前に予診票をお渡しします。

また、予防接種を受ける前に、お知らせやパンフレット等をよく読み、必要性等を理解してから受けるようにしましょう。

- 転入等により 予診票をお持ちでない方へ

転入や紛失等により 予診票をお持ちでない方は、ご連絡ください。

- 定期予防接種一覧（予防接種名・対象者・実施方法）

予防接種名	接種回数	標準接種年齢	対象者
Hb感染症	初回（3回）	初回接種開始は生後2か月～7か月	生後2か月～60か月
	追加（1回）		初回終了後7か月～13か月の間
小児の肺炎球菌感染症	初回（3回）	初回接種開始は生後2か月～7か月	生後2か月～60か月
	追加（1回）		初回終了後60日以上あけ、生後12か月～15か月の間
BCG	1回	生後5か月～8か月	生後1年に至るまで
四種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ）	1期初回（3回）	生後3か月～12か月	生後3か月～90か月
	1期追加（1回）	1期初回（3回）後、12か月～18か月の間	生後3か月～90か月の間（1期初回終了後、6月以上あける）
二種混合（ジフテリア・破傷風）	1回	11歳～12歳	11歳～13歳
麻しん風しん混合	1期（1回）		生後12か月～24か月
	2期（1回）		5歳以上～7歳未満
日本脳炎	1期初回（2回）	3歳～4歳	生後6か月～90か月
	1期追加（1回）	4歳～5歳	生後6か月～90か月 （1期初回終了後概ね1年おく）
	2期	9歳～10歳	9歳以上13歳未満
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）	3回	平成25年度現在、積極的勧奨は行っておりません。予防接種希望者は、村民課福祉係までご連絡ください。	小6～高校1年生相当の女子

※Hb感染症・小児の肺炎球菌感染症は、初回接種時年齢により 選手回数が変わります。

◆東京都島しょ保健所小笠原出張所 TEL 2-2951

心の悩みや病気でお困りの方は、相談を受け付けます。必要に応じて訪問相談も行います。
また、精神科、神経科等で治療を受けて、これから社会復帰を目指す方々のために、グループで「心のリハビリ」のためのデイ・ケアを行っています。初めての方は電話でご相談ください。

アルコール依存症相談

◆東京都島しょ保健所小笠原出張所 TEL 2-2951

アルコール依存症や、大量の飲酒もしくはアルコール関連の問題でお悩みの方に、保健所では相談・指導等を行っています。事前に電話で予約のうえ、お越しください。

エイズに関する相談・HIV抗体

◆東京都島しょ保健所小笠原出張所 TEL 2-2951

エイズ（後天性免疫不全症候群）に関する個別相談・指導・カウンセリング・HIV（ヒト免疫不全ウイルス）抗体検査は、保健所で実施しています。事前に電話で予約のうえ、お越しください。

都立病院利用者宿泊施設

◆村民課住民係 TEL 2-3113 ◆母島支所庶務係 TEL 3-2111
◆都立広尾病院 TEL 03-3444-1181

- 宿泊施設 「ひろお」（平成15年4月開設）
- 所在地 渋谷区恵比寿2-34-10（広尾病院敷地内「さくら寮」1階）
- 間取り 1K 3室（フローリング6畳、台所、ユニットバス・トイレ付 20㎡）
- 利用料金 1室 1,000円/日（寝具利用料含む）
- 対象者 ① 都立病院に入院している患者さんの家族
② 都立病院に通院している患者さん、およびその家族
- 利用方法等 都立広尾病院の「医療相談室」に利用希望機関の空き状況を確認して申し込みをする。
- 利用手続き等 利用手続き（印鑑必要）、鍵の受け渡し、利用料の精算は「医療相談室」で行う。
- 利用予約受付 入院・通院の日の前月1日から開始
- 申込受付時間 平日 午前9時～午後5時
※定期船の入出港の事情に応じて入退室については、土・日・祝日も相談可能
- 入室時間 午後3時～5時
- 退室時間 午前10時まで
- 利用期間 連続1週間まで
※再利用する場合は、1か月空けて再予約してください。